

平成25年3月八峰町議会定例会会議録（第3日）

平成25年3月13日（水曜日）

議事日程第3号

平成25年3月13日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

今日は、たくさんの皆様方に傍聴にお越しいただきました。本当にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番佐藤克實君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。傍聴の皆さん、悪天候の中、ご苦労様です。

3月定例会が始まりますと、私は一昨年の東日本大震災を思い出してしまいます。鎮魂の日の11日は過ぎましたけれども、改めて、無念にも命を失われた多くの方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお避難先で不自由な生活を強いられている方々の一日も早い帰還を心より願っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

はじめに、各委員会委員の選任と女性の登用について、町長と教育長にお尋ねいたします。

1点目、各委員会、トータルして男女比率は現在どうなっておられるのか。

2点目、委員の選任はどのような方法で行われているのか。

3点目、委員会によっては委員の構成が男性だけというのが幾つかございます。男女共同参画の観点から、もっと女性登用を行うべきではないのかお尋ねいたします。

4点目、広く町民から公募する委員会もあってもいいのではないのか。

5点目、男女共同参画についての当局の考えをお尋ねいたします。

次に、沢目子ども園の駐車場についてお尋ねいたします。

もともと沢目子ども園は、専用の駐車場はありません。したがって職員の方々は、国道とテニスコートの間に10台ほどの駐車スペースがございます。そこに置いているようです。このような状況ですから、園児を送迎する家族の方は車の停め場所に苦労してお

ります。テニスコートと神社側の土手の間に一列に駐車しております。この間の幅は約6.4mほどございますけれども、冬は土手側に雪寄せいたしますので1m以上狭くなり助手席側からの乗り入れはできなくなります。また、子ども園から国道に出る際に、能代方向から来る車が歩道橋の階段があるせいで非常に見通しが悪いわけです。それに加えて、冬期間になればそのところにうずたかく雪の山ができて、なお見通しが悪くなって非常に危険な状態となります。

そこでお尋ねいたしますが、1点目として、駐車場スペースが少ないということをもまらず認識されているのか。

2点目、テニスコートの利用は年間どのくらいあるのでしょうか。

3点目、テニスコートを駐車場に転用することはできないのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、第三セクター運営の功罪についてお尋ねいたします。

第三セクターは、皆さんご存じのことと思いますが、地域経済の活性化や地域づくりのためを目的として設立されたものであります。このセクター方式というのは、実は地方財政上の位置づけが不明確で、その仕組みは必ずしも十分ではなく、公共性を維持しながら信用性と収益を目的とする民間資本との結合体であるがために、運営上様々な問題が発生いたします。

そこでお尋ねいたします。

1点目といたしまして、運営のいかんによっては町の財政に重大な影響を及ぼすと考えられるが、そのリスク負担について関係者で十分に協議し、対応策を打ち出しておられるのでしょうか。

2点目、往々にして安易な損失補填を行い、これがルーズな経営となり、町に対する依存体制を強める原因となっておられないでしょうか。

3点目、町の関与は第三セクター運営の大綱にとどめ、企業意欲が十分発揮できるよう努めておられるのでしょうか。

4点目、今後の収支や将来の見通しはどうか、お尋ねいたします。

4番目といたしまして、防雪柵の必要性についてお尋ねいたします。

目名瀉～萩ノ台間、冬期間一度でもここを通られた方は、路肩にうずたかく積もった雪の山を一度は見ていることと思います。

そこでお尋ねいたします。

1 点目、町道目名瀧～萩ノ台間は、吹雪の時は1 m先も見通せない状況となり、非常に危険であります。そのことを認識されておられるのかお尋ねいたします。

2 点目、目名瀧から萩ノ台間、約700mあります。この先の県道と町道の交わるT字路部分からだ約800mぐらいとなるのでしょうか。町の単年度事業で行うとすれば距離的にも財政上無理があると思われかもしれませんが、年次計画を立て設置する考えはないのでしょうか。

3 点目、町の財政上、これも困難だとした場合、県代行で設置していただくよう要望する考えはないか、お尋ねいたします。

なお、答弁にあたっては明瞭かつ簡潔にしてくださるようお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。それから、傍聴者の皆さん、大変ご苦勞様でございました。

それでは、柴田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「委員会委員の選任と女性の登用について」であります。まず、各委員会のトータルの男女比率については、現時点では女性の比率が41.5%となっております。これは、あくまでも町で選任や委嘱などができる委員についての比率であります。

委員の選任方法については、法律や条例、規則、要綱などで定められております。特に、法律に定められている委員や法律の規定により条例や規則で設置しなければならないとなっている委員については、どういう人を選任しなければならないと決まっているのがほとんどであります。

町独自で設置している委員会や審議会、協議会などについても、条例や規則、要綱の規定に従って委員を選任しています。

選任する基準には、行政機関の長や代表者であったり、各種団体・組織の長や代表者など関係団体の代表者を選任することになっている委員や、医師や薬剤師、保健師、民生委員、学校長など、その職で選任することになっている委員もおります。このほか、学識経験者や関係者、精通者などの中から選任することになっている委員もおります。

条例・規則などでは、審議や協議、諮問などの内容により、適任である人をあらかじめ規定しているもので、それに従って選任しているところであります。

「もっと女性登用を」ということではありますが、交通指導隊員や防犯指導員など女性

がゼロ%の委員もあります。逆に保健衛生委員は99%、生涯学習奨励員は82.4%など、50%を超えている委員もあります。また、ちょうど50%という委員もあり、委員会や審議会などでばらつきがあるというのが現状であります。法令や条例などの規定で決まっている分についてはそれに従うよりありませんが、町で選任できる委員については、できるだけ多くの女性を選任していきたいと考えております。

「広く町民から公募する委員会があってもいいのではないか。」ということですが、法律や条例・規則に従って委員を選任している訳ですが、どの委員会や協議会、審議会でも委員の定数が定められており、任期もあり、選定基準があるのがほとんどであり、また、期限付きの審議会や委員会などもあり、短期間に答申や結論、結果を出していかなければならない場合もあります。色々な制約や条件の中で審議や審査、協議などをさせていただく場合が多いので、やはり内容に詳しい方、精通している方、学識経験者の方々から委員をお願いしているというのが現状であります。

以前、啓発も兼ねて選挙の立会人を公募したことがありましたが、2ないし3人より応募がなかったという結果でありましたし、合併前の旧八森町でも公募した事例がありますが、同じ人だけが応募するなど、それほど効果が上がらなかったように思います。

委員を公募することも一つの方法ではありますが、町民から広く意見を求める方法としては、アンケートやインターネットを活用する方法などもあると考えております。

「男女共同参画についての考え方」ですが、まず平成19年3月に平成23年度までの男女共同参画基本計画を策定し、昨年3月には平成24年度から平成28年度までの第2次計画を策定し取り組んでいるところであります。

計画にもありますように男女共同参画社会実現のため、「性別による差別の解消」、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、「多様な生き方に応じた働き方の実現」を目標に掲げ、職場や地域や家庭などそれぞれにおいて理解や取り組みが必要であり、町も一緒に活動を行っていくこととしております。

また、町の委員会や審議会などへの女性委員の参画を促進するため、1次計画では女性委員の参画率の目標を40%としておりましたが、目標を達成していることから、2次計画では50%という高い目標を掲げたところであり、達成に向けて積極的な参画をしてみたいと考えております。

また、役場も一つの職場であり、事業所であることから、職員採用や昇進などについては、男女の差別はありませんし、重要な分野での能力発揮の機会拡充に努めていると

ころであります。

教育委員会関係につきましては、教育長から後で補足をさせていただきます。

次に、「沢目子ども園の駐車場について」お答えいたします。

最初に、「駐車場スペースが少ないことは認識されているのか」についてであります。が、駐車場としてのスペースはテニスコートの周りとなっており、子ども園専用のスペースではなく、テニスコート利用者及び子ども園と共用する駐車場スペースとなっております。

議員がおっしゃるとおり、実際、朝・夕の子ども園への送迎時間には、子ども園への送迎車で一杯になります。特に冬場になりますと、テニスコートの南側に除雪した雪が積み重ねられ、駐車スペースがさらに狭くなる状況であります。子ども園の職員及び送迎する保護者もその時々駐車スペースで譲り合いながら、そして工夫しながら利用しているものと受け止めております。

テニスコートの利用状況であります。平成22年度では1団体1個人で12回、平成23年度では3個人で4回、平成24年度では1団体1個人で5回となっております。

テニスコートを駐車場に転用しないかとの提案でございますが、これまで、このテニスコートは全天候型の施設として生涯スポーツに解放してまいりましたが、利用者数が少ないことや経年による劣化も進んできております。また、峰浜土床体育館を利用するテニス愛好者もいることや土床体育館近くの野外コートの活用も考えられますので、利用者との調整を図りながら、駐車スペースの現状なども踏まえて有効な活用策を検討してまいりたいと思っております。

次に、第三セクター運営の功罪についてのご質問にお答えします。

第三セクターは、先ほど申し上げられたとおり、地域活性化・町づくり・村おこしの名の下に全国の自治体で設立され、特に、昭和62年に施行された「総合保養地域整備法」、いわゆる「リゾート法」が引き金となり、バブル期の好景気が下支えとなり民間との共同出資形式の第三セクターが相次いで設立されております。しかし、バブルが崩壊し、過剰投資や経営計画の甘さから破たんする第三セクターが出現し、赤字再建団体とされた自治体のほとんどが第三セクターへの過度の債務保証が起因となっていると見受けられます。

また、工業団地、住宅供給などの土地関連や鉄道・バスなどの公共交通などでも多額の負債を抱えるケースが増えてきたことから、総務省では平成21年に「第三セクター等

の抜本的改革等に関する指針」を地方公共団体宛てに通知し、第三セクターの整理または再生を強く促しております。

さて、第三セクターは、自治体の公共的な面と民間の長所を組み合わせた利点を生かすべきものと考えており、地域活性化、地域産業の振興と就業の場の確保など大きく寄与しているものと思います。

当町でも、観光振興の拠点として設立した「ハタハタの里観光事業株式会社」と菌床シイタケ栽培によって農業振興を図る「有限会社峰浜培養」があるわけではありますが、それぞれ一定の役割を果たしてきたものと思います。

2つとも町が出資した三セクではありますが、会社でありますから安定的な経営を目指すことは当然であります。それには、定款にある取締役会はじめ会社内部での経営方針や業務運営等の意思統一は極めて大切なものと認識して、努力してまいったところがあります。

しかしながら、時の経済情勢はじめ様々な予測できない事態も発生する可能性も否定はできません。

このたびの峰浜培養については、大変ご心配もかけておりますが、品質面や価格面など様々な問題に直面し、会社として考えられる対応策を種々協議・検討を重ねた結果が、農業振興に果たす役割や雇用確保を図るため、再スタートの結論でありました。幸い、議会のご理解、ご支援をいただきながら着々と初出荷に向けて動き出しておりますので、何としても軌道に乗せるよう全力を傾注してまいります。

これまでも第三セクターのプラス面・マイナス面、広く議論されてまいりましたが、そのことをしっかりと踏まえて、一日も早く安定した経営で、町に対して安易に損失補償を行わせることのないよう努力してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

次に、「防雪柵の必要性について」お答えいたします。

今年の冬は12月の降り始めから寒波と大雪に見舞われ、連日の降雪と低温で雪解けがなく、八峰消防署の2月末までの調べでは、2月26日に92cmの積雪が記録されています。

町内の除雪路線においては、除雪された雪が路肩に堆雪され、さらに連日の除雪でその量が重なり、平坦地で風を遮るものがない地形の区間では、多いところで堆雪の高さが2mを超える箇所も発生しております。このため風雪時は吹き溜まりとなるため、一日に4回の除雪を行った路線もあります。

ご指摘の目名瀧から萩ノ台の区間も、周囲が耕作地で平坦のため、風雪時は吹雪となり、視界の不良や吹き溜まりのため車両等の通行が困難になる区間と認識しております。

防雪柵の設置には、路肩の幅員や地盤の状況などにより、柵のタイプ、工法などの検討が必要になりますので、調査・検討してまいりたいと考えております。

また、事業実施においては、現在、県代行は実施していませんので、国の補助事業としてできないか、県と協議してまいりたいと考えております。

あとは、教育長の方からお願いします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 先ほどご報告させていただきましたように、高校生、目指した高校に全員合格したといううれしいニュースで、私も少し緊張しております。うれしい15の春を迎えた子どもたちに心からお祝いを申し上げたいと思います。

柴田正高議員の「男女共同参画についての当局の考え方」について、教育委員会の考え方についてを私から答弁させていただきます。

男女共同参画、人権教育のための意識づくりというものは、教育現場で小さい頃から教えられてきた影響がとても大きく、大切であるというふうに言われておりますが、学校現場での現状、教育の状況につきましてお話をさせていただきます。

私も、生きていく上で最も大切にされなければならないのは「人格」であり、「人間尊重の精神」だと思っております。

そのためには、お互いに尊重し合い、支え合っていくことが、何よりも人として生きていく上での基盤であるというふうにも思っております。

町の教育目標に「創造性豊かな人を育む町づくりを目指して」と、さらには施策目標に「人間として心豊かに、思いやりのある、たくましい児童・生徒の育成に努める」とさせていただいているところであります。

学校では、学校生活全般の中で、町の教育目標に基づいて、日々この「豊かな心、思いやりのある心」を育てる実践が行われているところであります。

授業をしていく上では、男女共同参画の一番基盤である人権をお互いに大事に考え、そして人権を育てていくことでもありますから、授業としては総合的な学習とか学級活動、あるいは指導要領に基づいて道徳の時間等で行っているわけでもあります。

小学校での人権学習では、町の人権擁護委員や法務局の職員を招いてお話をしていたり、基本的な人権や、最近よく使われている言葉で申し上げますとジェンダー、

いわゆる社会的、文化的男女の差についてや、男らしさ、女性らしさにつきまして学習しているところであります。

中学校では、このような小学校での教育を受けて、従来の個性的な性別による役割分担にとらわれず、男女が平等に、自らの能力や個性を生かして自由に行動し、生活できること、いわゆるジェンダーフリーな社会を目指す学習をしているところでもあります。

今後とも、男性だから、女性だからというのではなく、一人一人の性格や持っている個性を認め合い、様々な生き方ができる社会づくり、地域づくりを目指して学習し、さらには個性を十分に発揮しながら尊重し合う学習の場を充実してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、1問目の委員の選任と女性の登用についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 今、町長のご答弁により、町の女性の登用率は4割を超えております。男女共同参画基本計画、町計画の審議会の頑張りも大きいだろうと思っております。しかし、先ほど町長も申したように、まだまだ男性だけの委員会というのが幾つかございます。

私が事前にいただいた資料によりますと、教育委員会の方で文化財保護審議委員会というのがございます。これは委員が8名です。そして委員の構成は、全て学識経験者となっております。しからば男性だけが学識経験者なのでしょうか。女性の学識経験者も当然おられるはずであります。何よりも八峰町の人口は女性の方が多いのです。それで、この委員の登用については、国の法律や条例、それから町の要綱等で定めていると、こう答弁されておりましたけれども、この文化財保護審議委員会などは女性の登用を図ろうと思えばできるんだらうと思えます。

それから、もう一つ教育委員会の方で社会教育委員というのがございます。これは委員の構成が10名であります。そのうち女性は1名だけあります。これは各学校長だとかPTAの代表、それから学識経験者、婦人会、地区の代表だとかということで構成されておりますが、この10名のうちの4名までが学識経験者であります。これも先ほどのような理由で女性でも学識経験者というのは大勢いると思えますので、これも女性の登用を図ろうと思えば可能だらうと思えます。

それから、先ほど町長が申したように防犯協会、交通安全指導隊、今、女性の免許所

有者も男性とそんなに遜色ない数にあらうかと思えます。今この指導隊は2名の欠員が生じているようですが、これにもでき得るならば積極的な女性の登用を図っていくべきでないかと思っております。

女性委員を増やすことは、女性の社会活動に密着した生の声を聞く絶好の機会となります。特に福祉、介護、健康、子育て、教育、環境、ごみ問題などは、見方、考え方によっては女性の得意な分野であります。これらを審議する委員会に女性を積極的に登用すべきだと私は思います。ひいては女性の町政への関心を高めることにもなるのではないのでしょうか。今一度、考え方をお伺いいたします。

それから、もう1点、このいただいた資料を見て私気付いたことなんですが、1名の方が複数の委員会の委員を務めている例がたくさんございます。例えば、ある方は5つの委員会の委員をなさっておられます。それから、1人で4つというのが2名おります。3つというのが3名、あと2つというのが複数名おられます。この方々が優れた見識を持っている方だということは私も十分認識しておりますが、1人の方が5つもの委員会の委員を務めているというのは、やはり異常ではないかと思えます。こういう点をやはり改めるべきだと、こう思いますが、これは通告にございませぬけれども、もしお答えできるのであればご答弁いただきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 柴田議員の質問にお答えいたします。

先ほど、男性のみの委員会があると、それからまた、文化財保護審議委員会8人いるけれども男性のみだと。果たしてこの男性のみが学識経験者かという話をされましたけれども、そういうものではなくて、一応そういうものはある程度それに長けた人、知識のある人、そういう人を中心に選んでいますので、男性とか女性だとかというそういう区別で選択したわけではなくて、そういう角度で必要な人間をお願いしていることでもあります。だから女性でそういう知識が豊富な人がいればですね、これは当然それに加えながらやっていくことはやぶさかでないと思えますので、この後そういうものも考えてまいりたいなと思っております。

それから、たまたま今日の傍聴者も女性の方が圧倒的に多いわけで、そういう面では女性の意識も大分変わってはいるとは思いますがけれども、いずれ消防団にも今2人の女性団員が誕生しました。そういう角度からいくと、先ほどもおっしゃった交通指導隊であるとか防犯指導隊であるとかそういったものについても、またお願いするのはできる

のではないかなと思いますけれども、何しろやっぱりこちらからお願いしてもなかなか
なってもらえないケースもいっぱいございますので、一概にはなかなかいかないと思
います。先ほどおっしゃられたように女性の得意な分野がいっぱいございますので、この
後もできるだけ多くの方が参画できるようには頑張ってみたいなと思っています。

それから、1人の方がかなりの、5つもかけている人もいるんじゃないかという指摘
がございました。確かにそれだけの能力を持っている人だとは思いますが。それから、委
員会がそれぞれの担当課別に選出されますので、総体的にあそこの課でこの人を採用し
たからうちの方では採用しないとかという、そういう調整にない今の状況でございます
ので、そういうふうなことも、例えば総務課である程度まとめてですね、どういう状況
になっているのかなども、この後ですね少し考えてみたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 教育長。

○教育長（千葉良一君） 先ほど柴田議員のお話のとおり、教育委員会の文化財保護審議
会、もう一つ申し上げますと史料調査委員会は、委員の数が定員まで行ってませんけれ
どもゼロであります。これにつきましては私ども非常に悩んでおりまして、様々な方々
の意見を聞きながら、あの人ならやっぱり学識経験者だし、また、教育関係者でもある
から保護審議会の委員いかがかと。また、史料調査の関係について、公文書を解読でき
る方なはずだからということでお邪魔しても、なかなかこれにやはり賛同していただい
て委員になっていただけなく、本当に手をこまねいている部分もありますけれども、た
だ、委員に専門性が求められるということであれば、これ永久に登用が進まないわけ
ありますので、今後は、この課題と考えると、できるだけ、特に多くの女性の参画を進め
てまいりたいなと思っておりますし、また、委員会の目的によっては公募することも視
野に入れて選考を検討していくことも考えていかなければならないなと思っております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 前向きのご答弁ありがとうございます。

1点だけ。1名の方が複数の委員を務められるということは、図らずも庁舎内の連携
といいますか、連絡の不備によるものだろうと思います。たとえば、保健関連の方から
所管する委員を選ぶ、そうすれば今度は建設なら建設の方で選ぶとして、その人が何の
委員になっているかという確認はおそらくなされてない、なされない結果がこのように
1名の方で5つもの委員を務めるということになっているんだろうと思いますので、先

ほど町長が言ったように総務課の方でこれの確認を行って、委員が選考された場合ですね、その付近のチェックをしっかりとさせていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、1問目についてはご答弁結構です。これで終わります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、2問目の沢目子ども園の駐車場についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） これについても前向きな答弁で、有効の活用を図る。こういうご答弁でございました。今現在、テニスコートと、それからその周辺の段差は約24cmございまして、テニスコートの方が24cm高くなっております。あそこはテニスコートが2面あるわけですけれども、2面全部、駐車場ということを私は申す気持ちはさらさらないんですが、せめて1面だけでも駐車場として活用できないか再度検討願いたいと思います。それこそあのフェンスの一部を取り外しまして三角プレートを設置すれば、簡単に駐車場として利用できるわけです。費用もそんなにかからないと思いますので、どうか前向きな検討をお願いいたします。

テニスコートの使用状況を伺ったところ、平成23年から4、5回程度の利用にとどまっているようです。私もつい最近知ったのですが、八森の山村広場にも同じようなテニスコートが2面あるというお話を伺いました。それから、土のコートですが、峰浜中学校のところには何面ですか、4面ですか5面ですか、かなりの数があります。テニスの愛好者がテニスを行いたいと思えば、何も沢目子ども園の所で行わなくても山村広場のテニスコート、それから峰浜中学校の所のテニスコート、あるいは土床テニスコートもテニスができるようになっておりますので、あそこを駐車場として活用、転用するのは、そんなに難しいことではないと思います。どうか新年度に入りましたら早々に駐車場として活用できるようにご検討いただきたいと思います。この点についてもご答弁の方は結構です。

○議長（須藤正人君） 3番議員、3問目の第三セクター運営についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 町長のご答弁のとおり、今、町には有限会社峰浜培養とハタハタの里観光事業株式会社ですか、少しか名前が長いのでハタハタ館と呼ばせていただきますけども、この第三セクターというのは非常に運営が、先ほども申しましたけども運営が難しい面がございまして、公共性を強く出せば民間資本導入のメリットが弱まり、効率性や競争原理が失われることとなります。反面、収益性を全面に打ち出せば、民間

セクターと同じことになって第三セクターの存在根拠が失われてしまいます。したがって、運営にあたっては事前に活動分野における組織の行動範囲や責任分担などについてあらかじめ出資者間で十二分に話し合われることが大事だと思います。そういう話し合いを常に行っていただきたいと思います。

峰浜培養は1月に事業再開をいたしました。今までの負債に今回新たに町から8,500万円の借財が加わり、マイナスからのスタートとなりました。また、工場の機械設備などは一部操業以来15年以上が経過して、今後順次更新していかなければならないでしょう。このような状況下で利益を出していくのは厳しいものがあると思います。社長である町長には、性根を据えて今後の運営にあたっていただきたいと思います。

また、ハタハタ館は操業以来、入湯税が実質免除の状態であります。このような状況から1年でも早く脱却されるよう望んでおります。この入湯税は、本来は町の貴重な財源として住民サービスに使用されるべきお金であります。今まで以上の経営改善に努めていただきたいと思います。

平成33年からは、合併したご褒美としていただいている普通交付税の加算配分がなくなります。完全なる一自治体として、その時の人口を基準にした交付税算定がなされます。現行の交付税の2割以上は減ると言われております。また、平成33年時には今よりさらに人口減少が進み、それに伴う税収の減もあるでしょう。また、労働人口の減少によって世帯当たりの年収の減に伴う町税の減収もあるでしょう。今までのような手厚い支援はできなくなるとおられます。その時に備えて、今から経営計画を立てて確実に実行していくことが求められていると思います。そういうことについて、今一度、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、公共性と収益、両面からバランスのとれた企業運営をしていかなきゃならないということはそのとおりでございます。したがって、やはり町の果たすべき役割、そしてまた三セクでやらなきゃならない課題については、十分整理をしてお互いにそこら辺の展望を持ってこれから進めなければならないのではないかなというふうに思っております。

おっしゃるとおり峰浜培養も1月再開しましたが、今年、今年度が、平成25年度が正念場だと思っております。したがって、とりあえずまず経営を黒字に乗せていく

ということが今求められる課題だろうと思います。それからまた、そのためには生産者が自信を持ってやっぱり栽培に取り組んでいけるような、そういう体制をつくらなきゃならないものが急務でございます。そういう意味での支援策について今年度もお願いしたような状況でございますので、生産者、それから培養、さらには町ということで、それぞれの役割をしっかりと果たしながら軌道に乗せていくように頑張ってもらいたいなと思っています。

それから、ハタハタ館の場合も、今、累積ではまだ赤字がはっきり言ってございます。ただ、ここ単年度収支が黒字の状況で推移をしながら、少しずつではありますけれどもそれを返済をしながら今やっている状況であります。ただ、柴田議員がおっしゃるとおり入湯税相当を管理委託料として支払っていますので、実質プラマイゼロのような今の状況が続いておりますので、これはもう頑張って売り上げを伸ばしながら、より経営体質を強化する以外ないと思いますので、それに向けて全力で頑張っていかなきゃならないなと思っています。

それからまた、先ほどもお答えしましたけれども、安易に損失補償をですね町にかぶせるようなことは現に避けていかなきゃならないし、おっしゃとおりに合併後10年後から合併算定替えが減っていくというふうな厳しい財政状況にも予想されますので、なおさらそういうものに頼らなくてもやれるような経営体質の強化に向けて一生懸命、先ほどの言葉で言えば性根を据えてですね我々も頑張ってもらいたいと思いますので、どうかひとつ宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） これは私の私案でございますけれども、峰浜培養に関しましては、今盛んに農業の6次化ということが言われております。農家が生産から販売まで手がけることによって農家の所得を増やそうという政策であります。そのことに国の方では農業者や農業法人等に手厚い補助をしております。ある意味では今が非常にチャンスだろうと思います。菌床栽培の生産農家が組合を組織する、あるいは法人化をして自分たちで加工場を設け、シイタケの加工、乾燥、粉等にして、それをお菓子やソーセージとかそういったものに練り込んで販売まで行う。今、生出荷をしている状況であります。生出荷だと、どうしても市場価格に左右され、安定した収益が見込めないのではないかと、こう思います。最終的には、峰浜培養も生産農家が経営するような、そういう体質になっていただければなと私はこう思っております。

それから、ハタハタ館に関しては、今、資本金は9,500万円でしたか、資本増強を行って、その増強分は社員から株を持っていただく。そうすれば、社員の方々は自分の会社という意識が強くなります。おのずと経営、接客に対する態度も違ってくるのではないかと思います。

この前、産業建設常任委員会と、それからハタハタ館との懇談会を開催いたしました。私が気付いた点、それこそフロントであれば本来であればその会社の顔であります。そうすれば当然、入ってきたお客さんに満面の笑顔でやっぱり出迎えるぐらいの態度があってもよかったですのではないかという感じもしました。それから、あそこにある売店、いつ行っても同じような展示構成であります。その季節によって売れるものを全面に出してお客さんの目に触れるようにして販売する、また、お料理を運んできた人が、ただテーブルに置いていくだけでなく、これはこういう具合にして召し上がってください、これは熱いうちに召し上がってくださいとか、そういう一言があってもよかったですのではないか。それから、板長さんにしても、この宴会の席に顔を出して、こういう食材でこういう具合にして本日は料理してみましたというような、そういう一言があれば、またお客さんの印象も違うのではないかなという気がしました。

それで、宴会部門は伸びていくというような館長からの報告でありましたけれども、宴会部門が伸びているんであったら、それをさらに伸ばす努力をやっぱりするべきだと思います。今、歓送迎会の季節であります、うちの孫も小学校6年、今、卒業で、この前、小学校歓送迎会どこでやるんだと言ったらプラザ都でやると、こういう話なんです。 「ハタハタ館の方から何か話なかったか」「何にもない」。忘年会、新年会の時期であれば積極的に企業などに働きかける、こういう姿勢もあっていいと思います。私の所属する組合で毎年、新年会を兼ねてあそこで総会をやって、その後、懇親会を行って、町長さんには毎年出席していただいておりますが、この我々の組合に対しても今年もお願いしますという働きかけは一つもないんですね。やっぱりそういうのは非常に大事だろうと思います。これもご答弁いりませんので、これでまず終わります。

もう何分ありますか。

○議長（須藤正人君） あと3分。

3番議員、4問目の防雪柵の必要についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） これも前向きのご答弁と受け止めました。ありがとうございました。